

警報発令時等の対応について

このことについて、次のとおり対応しますので、保護者の皆様におかれましても、幼児・児童生徒の安全が確保されますよう、格別の御理解と御配慮をお願いいたします。

1 徳島市に、**特別警報（大雨，暴風，大雪，暴風雪）**が発令されたとき

登校前

①臨時休校にします。なお、状況により早い時期に臨時休校とすることがあります。その時は家庭に連絡をします。

登校中

②登校中に発令された場合は、ただちに帰宅または安全な場所への避難をして命を守る行動をとってください。

授業中

③授業中に発令または発令が予想される場合は、授業を中止し、家庭に連絡をとったうえで下校となります。下校が危険な場合は、保護者の迎えがあるまで学校で待機させることもあります。

2 徳島市に、**警報（大雨，洪水，暴風，大雪，暴風雪，津波）**が発令されたとき

午前6時の時点で発令中

①自宅・寄宿舍等（＊安全な場所）で待機してください。

＊津波に関する警報の場合

午前9時の時点で解除

②第3時限から授業を行います。安全を確かめて登校してください。給食はあります。

午前9時の時点で発令中

③臨時休校とします。

授業中に発令

④授業を中止することがあります。状況によって判断し、家庭に連絡をします。

3 居住地や通学路に**特別警報（大雨，暴風，大雪，暴風雪，高潮）**，**警報（大雨，洪水，暴風，大雪，暴風雪，高潮，津波）**が発令されたとき

居住地に警報が発令されている場合は自宅で待機してください。また、出水・道路状況により、登校に危険が伴うと保護者が判断した場合は休ませて下さい。この場合は、出席扱いとなります。

4 交通機関の運休

警報が発令されていなくても、徳島市内までの交通機関（JR、バス等）が運休している場合は、上記と同じ対応とします。

◆テレビやラジオなどでは、市町村をまとめた地域の名称で発表する場合があります。

徳島	北部	徳島・鳴門	徳島市，鳴門市，小松島市，松茂町，北島町，藍住町，板野町
		美馬北部・阿北	吉野川市，阿波市，美馬市脇・美馬・穴吹・石井町，上板町，つるぎ町半田・貞光
		美馬南部・神山	美馬市木屋平，佐那河内村，神山町，つるぎ町一宇
		三好	三好市，東みよし町
	南部	阿南	阿南市
		那賀・勝浦	勝浦町，上勝町，那賀町
		海部	牟岐町，美波町，海陽町

5 寄宿舍の緊急時の保護者連絡について

舎生が寄宿舍にいる場合は、寄宿舍から家庭に連絡します。それ以外の場合は、学校から連絡します。